

# 当院では、後発医薬品とバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます

薬を変更する際には、主治医または薬剤師より説明をいたします。



- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、治療でも同じように使用できる薬です。

後発医薬品のあるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合には、薬価差額の4分の1相当を特別料金としてご負担いただきます。 詳細はこちら ▶



厚生労働省HP

※医療上必要のある場合には、この限りではありません。

- バイオ後続品(バイオシミラー)の使用について

バイオ後続品は、生体による合成(培養)を利用して製造されるバイオ医薬品の後続品です。

バイオ医薬品と同等・同質で有効性、安全性に差のないことが確認されています。

当院では「品質確保」「十分な情報提供」「安定供給」の条件を満たすものを採用しています。

- 医薬品供給問題への対応

現在、一部の医薬品で、十分な供給が難しい状況にあります。

万が一、医薬品が不足した場合には、治療計画や処方日数などの変更を行う場合があります。